特集

働き方改革と日本社会の将来

藤村 博之

●法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科・教授

なぜ、いま「働き方改革」 なのか?

2016年9月27日、首相官邸において、働き方改 革実現会議の第1回会合が行われた。そこで示さ れた課題は、次の9点である。

- (1) 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- (2) 賃金引き上げと労働生産性の向上
- (3) 時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正
- (4) 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、 人材育成、格差を固定化させない教育の問題
- (5) テレワーク、副業・兼業などの柔軟な働き方
- (6) 働き方に中立的な社会保障制度・税制など女 性・若者が活躍しやすい環境整備
- (7) 高齢者の就業促進
- (8) 病気の治療や子育て・介護と仕事の両立
- (9) 外国人材の受入れの問題

非正規雇用の拡大も長時間労働も最近始まった 現象ではない。20年以上にわたって「問題だ」と されてきた課題である。では、なぜここに来て、 働き方改革が注目されるようになったのだろうか。 政府が発表した文書を読むと、少子化にともなう 人口減少への対策が根底にあることがわかる。

日本社会は、2010年頃から人口減少という局面 に入った。世界の先進諸国の中で、人口減少を経 験しているのは、ドイツと日本だけである。人口 減少は、経済力の低下につながる大きな問題であ る。

しかし、ドイツと日本では状況がまったく異なる。ドイツは、EUという5億人を抱える経済圏の中心を成す国であり、ドイツ人の数が減ったとしても、周辺諸国からの労働力の流入を期待できる。他方、日本は、大量の外国人を受け入れて人口減少を補うという状況にはなっていない。一気に人口増加に転じさせることは難しいとしても、少子化を改善することによって、人口減少のスピードを少しでも緩やかにしたいという政策意図がある。それは、2016年6月2日に閣議決定された『ニッポン一億総活躍プラン』(以下、『プラン』と略称)の中で「希望出生率1.8」という言葉で表現されている。

働き方改革が注目されるようになったもう一つの理由は、過労死や過労自殺が後を絶たないことである。その象徴的な事件が2015年12月25日に起こった。電通の社員だった高橋まつりさんが仕事に疲れて自らの命を絶ったのである。この事件は、

マスメディアに大々的に取り上げられ、長時間労 働が社会問題としてあらためて注目されるように なった。

冒頭にも述べたように、長時間労働の問題はこ こ数年のうちに始まったことではない。20年以上 前から言われてきたことである。しかし、この事 件をきっかけとして、長時間労働の解消は政治の 責任であるという認識が政治家の間に広がり、緊 急に具体的な行動を起こさなければならないとい う政府の動きにつながったと考えられる。

少子化と働き方改革の関係

少子化の原因はさまざまだが、働き方改革との 関連で言うと、①未婚率の上昇、②若年層の所得 の低下、③長時間労働の3つが考えられる。

① 未婚率の上昇

日本では、婚外子(結婚していない女性から 生まれた子供)が全出生数に占める割合は2パ ーセント台である。子供を産むことは結婚が前 提になっているので、未婚率が上がることは出 生数が減ることを意味する。未婚率の上昇の背 景には、結婚に対する人々の考え方の変化があ る。以前は、「結婚して子供を育てることで一 人前の大人になる」という考え方が主流であっ た。女性の結婚適齢期は25歳までと言われてい た時代である。この考え方が1980年代以降、変 化してきた。結婚は個人の自由であり、周りか らとやかく言われるものではないと多くの人が 考えるようになった。国勢調査で未婚率を見る と、30~34歳の女性では、1980年に9.1%だっ たが、その後徐々に上昇し、2015年には34.6% になった。

② 若年層の所得の低下

未婚率の上昇は、考え方の変化だけが原因で はない。若年層の所得低下にも原因がある。非 正社員という雇用形態で働いているために所得 が低く、結婚に踏み切れないという状況がある。 「労働力調査」によって24~34歳の非正規雇用 比率を見ると、男性は1990年の3.2%から2015 年の16.5%に上昇し、女性は28.1%から40.9% に上昇した。

所得の低下は、結婚に影響を与える。2014年 11月に実施された「第13回21世紀成年者縦断調 査(平成14年成年者)」(厚生労働省)によると、 男女ともに、初職が正規の方が非正規よりも 「結婚経験あり」の割合が高い。

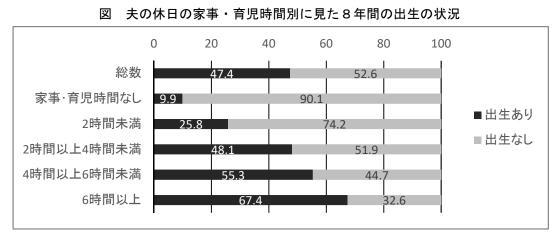
また、第9回調査(2010年11月実施)は、男 女ともに、所得額が高くなるほど結婚の割合が 高くなる傾向があることを報告している。働き 方改革実現会議が、非正規雇用の処遇改善や賃 金引き上げ、格差を固定化させない教育の問題 を取り上げているのは、このあたりに理由があ ると考えられる。

③ 長時間労働

少子化を引き起こしている3つ目の理由とし て、長時間労働がある。国立社会保障・人口問 題研究所が発表している「出生動向基本調査」 を見ると、結婚している夫婦が持つ子供の数は、 第二次大戦後に初めて行われた第2回調査 (1952年)で3.50人を記録し、1972年の第6回 調査で2.20人を記録するまで徐々に減少した。 しかし、その後は安定して2.2人を維持してい たが、2005年の第13回調査で2.09人に低下し、 以降、第14回調査(2010年)1.96人、第15回調 査(2015年)1.94人と、2人を切る水準になっ ている。

なぜ夫婦が持つ子供の数が減っているのだろ うか。一つは晩婚化がある。「出生動向基本調 査」によると、1987年の平均初婚年齢は、男性 が28.2歳、女性が25.3歳だった。それが2015年 になると、男性30.7歳、女性29.1歳に上昇した。 結婚が遅くなると、最初の子を持つ年齢も上昇

するので、子供の数が少なくなると考えられる。 もう一つの理由は、夫の家事参加との関係で ある。図にあるように、夫が休日に家事・育児 をたくさん手伝うほど第二子を持つ割合が高く なっている。夫が家事・育児をまったく手伝わ ない場合、90.1%の夫婦が第二子を設けていな いのに対して、夫が6時間以上家事・育児をす る場合は67.4%が第二子(あるいはそれ以上) を設けている。日頃、長時間労働になっている と、休日は疲れを取るために自分の休息時間を 確保しようとする。家事・育児に協力的でない 夫の姿を見て、妻は「これ以上、子供を持つの は無理だ」と判断すると考えられる。



注:1)集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

- ① 第1回調査から第9回調査まで双方が回答した夫婦
- ② 第1回調査時に独身で第8回調査までの間に結婚し、結婚後第9回調査まで双方が回答した夫婦
- ③ 出生前調査時に、子ども1人以上ありの夫婦
- 2) 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第8回調査時の状況である。
- 3) 2002年から2010年の8年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
- 4)総数には、家事・育児時間不詳を含む。
- (出所) 厚生労働省『第9回21世紀成年者縦断調査』(2012年発表)

長時間労働はイノベーションを阻害する

長時間労働は、少子化を引き起こしたり、健康 被害を発生させたりするだけではない。先に述べ た『プラン』においては、仕事と子育てなどの家 庭生活の両立を困難にすること、女性のキャリア 形成を阻むこと、男性の家庭参画を阻むことなど が問題としてあげられている。筆者は、これらの 弊害の他に、イノベーションを阻害する点を強調 したい。 これからの国際競争の中で日本が生き残っていくには、新しい財やサービスを生み出すこと、すなわちイノベーションが不可欠である。私たちの脳はいつもとは違う場所に行って、いつもとは違うものを見たり、ふだん会わない人と話したりすることで刺激を受け、新しい発想を生み出すと言われる。長時間労働は、同じ場所に人々をしばりつけ、同じ人としか会わないという状態に労働者を置く。このような状態で新しい発想を生めとい

うのは無理がある。

イノベーションは、試行錯誤の連続の中で起こ る。「うまくいくかどうかわからないが挑戦して みよう」という状況が許されなければ、新しいも のは生まれない。長時間労働の状態になっている 職場には余裕がなく、失敗を許容する雰囲気もな いのが普通である。長時間労働がイノベーション を阻害する点は、もっと強調されるべきである。

誰が長時間労働になっているのか?

では、具体的にどのような人が長時間労働にな っているのだろうか。『平成28年版男女共同参画 白書』は、労働時間の動向について次の3点を指 摘している。

- (ア) 週間就業時間60時間以上の雇用者の割合は、 長期的には男女とも緩やかな減少傾向にあり、 平成27年には女性は2.7%、男性は12.5%とな っている。
- (イ) しかし、子育て期と重なる30歳代や40歳代の 男性ではその割合が高く、それぞれ15.6%、 16.1%となっている。
- (ウ) 年間就業日数が200日以上の男性就業者につ いて就業形態別の動向を見ると、就業時間が週 60時間以上の割合は、必ずしも減少傾向にある とは言えない。

『平成24年就業構造基本調査』を使って、雇用 労働者のうち何パーセントが週49時間以上働いて いるかを計算すると、男性33.5%、女性11.8%に なる。週49時間以上働くということは、週の労働 日を5日とすると、毎日2時間かそれ以上の残業 をしていることになる。終業時間を17時半とする と、会社を出るのが19時半以降になり、通勤時間 も含めると、家に帰り着くのは20時半を過ぎると 考えられる。これでは、家庭責任を果たすことは 難しい。長時間労働が少子化の原因とされるのは、 この数値を見ても明らかである。

2. 長時間労働の原因

では、なぜ長時間労働になるのだろうか。労働 時間は、一般に仕事量と要員数の関係によって決 まる。仕事量に比べて要員数が少なければ、一人 当たりの労働時間を増やして対応することになる。 しかし、人を増やせば長時間労働は解決するかと いうと、そう単純ではない。それは、仕事内容と 要員の能力の対応関係が影響するからである。ま た、人を増やすことは人件費の増加につながるの で、経営者が受け入れにくいという側面もある。

長時間労働の理由を考える際に、(ア)労働需要 側の要因、(イ)労働供給側の要因、(ウ)顧客との関 係の3点から整理してみるとよい。

労働需要側の要因とは、企業が労働者をどう働 かせるかという問題である。①求められる仕事の 精度、②職場構成員間の仕事の割り振り、③要員 管理のあり方といった点が課題となるが、これら は管理職の職場管理手法と密接な関連がある。

労働供給側の要因としてあげられるのは、働く 人たちの労働時間意識である。そもそも時間は有 限な資源だという意識を持って働いているか、求 められる仕事の水準を意識しながら働いているか、 横の連携をとって仲間と助け合うことで仕事を効 率的に遂行しようとしているかといった点である。

顧客との関係とは、顧客から過度な要求をされ た際、どう対応するかという点である。従業員に 長時間労働を強いなければならないような短納期 の注文を出されたときの対応、度重なる仕様変更 への対応などがそれに当たる。また、コンプライ アンス関連の書類作成もこの分野の課題だと言え る。以下、それぞれについて検討してみたい。

管理職の職場管理のあり方

① 求められる仕事の精度を明確にする

管理職は、部下と協力して、納期を守りながら職場の課題を達成するという使命を負っている。そのために部下に仕事を割り振るのだが、その際、求められる精度を明確にする必要がある。例えば、会議で報告するための資料作成である。管理職は、本来、会議の目的、そこで求められている報告内容、報告に要する時間といった情報を部下と共有した上で資料作成を依頼すべきである。しかし、多くの管理職は、「資料を作っておいてくれ」のひと言で済ませている。

そのような形で命令を受けた部下は、自分の 有能さを上司に認めてもらいたいので、「あの データも必要ではないか」「これもいるかもし れない」といって、大量の資料を作成する。し かし、実際に会議で使われるのは、その中のご く一部に過ぎない。資料作成に費やされた労働 時間の多くは、ムダだったことになる。もちろ ん、部下の側にも問題がある。上司の指示が曖 昧だったら、部下の側から質問して、本当に求 められているものが何かを確かめればいい。で も、そのような質問を許さない雰囲気を持った 上司もいる。求められる仕事の精度を明確にす るのは、管理職の大切な役割である。

② 職場構成員間の仕事の割り振り

特定の人に仕事が集中して長時間労働になっているという現象が各所で見られる。「その人しかできない業務だから」という理由だが、これはリスク管理上、問題である。それは、その人が病気やケガで急に出社できなくなったとき、誰も代わりになれる人がいないからである。経営者は、しばしばリスク管理の重要性を口にするが、足元のリスク管理ができていないことに気づいていない。

職場構成員がすべての仕事を完璧にこなせるようになる必要はない。それは非効率だし、実現性に乏しい。では、どうすればいいのか。ふだんから隣の人の仕事を経験することによって、6~7割はわかっているという状態をつくる。そうすれば、突然の欠勤というリスクに対応できるし、少し長めの有給休暇を取って職場に戻ったとき、机の上にうずたかく積まれている書類を見てうんざりするという事態も避けられる。

隣の人の仕事を経験するには、要員にある程度の余裕を持たせる必要がある。それは、慣れない仕事を担当すると生産性が落ちるからである。現在、多くの職場にはそれがない。この20年間、効率化の名の下に日本企業は人員を減らしてきたが、「ちょっとやり過ぎたのではないか」という感触を筆者は持っている。各人が自分の課題達成に汲々としていて、周囲に目配せすることができないでいる。これでは人は育たないし、イノベーションも起こらない。

③ 要員管理のあり方

製造現場の要員管理は、見事に行われている。 生産量の変動に合わせて、どのような人が何人 必要か、どこからその人員を補充するのかといった点があらかじめ決められており、迅速な対 応を可能にしている。ひるがえって事務・技術 系職場を見ると、要員管理はあるようでないの が実情だ。「この量の仕事をこれだけの人員で やれというのか」と思ったとしても、「効率的 に業務を進めればできるはずだ」というひと言 で片づけられてしまう。

労働組合は、製造現場の要員交渉に取り組んできた長い歴史がある。その経験を事務・技術系職場にも活かすべきである。第一線の管理職は要員不足に悩んでいる。管理職たちは、ついこの前まで組合員だった。労働組合は、昔の仲間を責めるのではなく、一緒になって適正な要

員確保に力を発揮しなければならない。

④ 管理職に取り組んで欲しいこと

仕事量を適正に保つために管理職が果たすべ き役割として、上司との交渉がある。例えば、 部長が課長に対してある課題を命令し、その内 容が職場の実施能力を超えているとき、課長は 「はい、わかりました」と言ってはならない。 部長に対して、職場の実態を説明して、求めら れる水準や納期を交渉しなければならない。部 長は、職場の実態を十分わかった上で課題を出 しているとは限らない。課長から言われて初め て気づくこともあるだろう。上司と交渉して職 場構成員を守ることも、管理職の大事な役割で ある。

管理職に望みたいもう一つの点は、やめる業 務を判断することである。職場の実態を見ると、 必要性を疑うような業務が結構行われている。 職場では、日々いろいろなことが起こっている。 新しく対応しなければならない案件が発生した とき、これまでの業務をそのままにして新しい 業務が付け加われば、当然のことながら業務総 量は増加する。そのような時、管理職が「こち らの業務はもういいから、その代わりにこの新 しい業務に取り組め」と指示すれば、業務量は 適正に保たれるはずである。

日本企業の大半の管理職は、しなくてもいい 業務を判断することが管理職の大切な役割であ ることを認識していない。筆者は、これまで、 1,000人以上の管理職を対象に研修を実施して きたが、やめる業務の判断が管理職の仕事だと 思っている人は皆無に近かった。必要ない業務 を管理職が判断するようになれば、日本の職場 は、相当変わるはずである。

働く側の意識の問題

労働政策研究・研修機構が2010年に実施した労

働時間に関する調査を見ると、長時間労働になる 理由として「自分の仕事をきちんと仕上げたいか ら」を選択した人の割合は、管理職が30.9%、非 管理職が24.1%だった。管理職の回答に注目する と、「仕事量が多いから」が第1位(62.5%)、「予 定外の仕事が突発的に飛び込んでくるから」が第 2位(36.0%)、そして「仕事をきちんと仕上げた い」が第3位になっている。

いい仕事をしたいという意識が高いことは賞賛 に値する。しかし、100の出来映えを求められて いるのに120の結果を出そうとするのは行き過ぎ であり、ムダである。時間は有限な資源だという 意識を持てば、求められている水準以上のことは しなくなるはずだ。長時間労働を是正するには、 働く側の意識を変えることも必要である。

働く側は、仕事は一人でしているのではなく、 みんなで取り組んでいるという意識を持つことも 必要である。日本企業に就職した留学生が入社後 数カ月して話しに来てくれる。「日本の会社はど うだ?」と聞くと「先生、日本の会社はこわいで す」と答える。怒鳴り散らす上司がいるのではな い。職場に行くと10人以上の仲間がいるのに話し 声が聞こえない。みんな、コンピュータの画面に 向かって必死でキーボードをたたいている。不気 味だという意味で、彼は「こわい」と言ったので ある。

横の連携を密にすることで、ムダな仕事を防げ たり、他の人が作成した資料を使わせてもらった りできる。職場の構成員がどんな仕事に取り組ん でいるかを常に共有することは、労働時間の短縮 に効果があるのである。

顧客との関係

(a) 顧客からの要求にどう応えるか

終業時間近くなって、取引先から「すぐに持 ってきてくれないか」という要請が入ることが ある。曜日や時間に関係なく、消費者から「おたくの製品が壊れたので、すぐに修理に来てほしい」と言われる。そのたびに、従業員は対応しなければならない。すぐに使うという事情ではないにもかかわらず、顧客の求めは断れない。かくして、終業時間後の対応、すなわち残業になる。「顧客の要請には直ちに対応するのが当然だ」という考え方も長時間労働の要因になっていると言える。

従業員は、それぞれに一日の業務予定を持ちながら仕事をしている。そこに、飛び込みの仕事が入り、しかもすぐに対応することを求められると、段取りが狂う。「明日か明後日でもいいですよ」と言ってくれる顧客は例外的で、「すぐにやれ!」と言われる。

私たちは、財・サービスを受ける側であると同時に、財・サービスを提供する側でもある。顧客として間髪入れない対応を求めることは、提供者になったときに、仕事の段取りや私生活を犠牲にして対応することになる。人の命に関わることであれば、直ちに対応してもらわなければならない。しかし、そうでないときまで「すぐにやれ!」と言わなくてもいいのではないか。「明日でもいいですよ」とか「ついでのときで結構です」と言えば、お互いに楽になる。私たちの消費者としての行動が長時間労働の原因の一つになっているという自覚を持たなければならない。

(b) コンプライアンス関係の対応に時間をとられる

働いている人たちにインタビューすると、書類作成に多くの時間をとられるという話を随所で耳にする。いわゆるコンプライアンス対応である。コンプライアンスは確かに大切だ。しかし、ここまでしなくてもいいではないかという実態がたくさんある。例えば、外部にファックスを送るとき二人で番号を確認しなければなら

ないとか、外部にメールを出すときは必ず上司にCc.かBcc.を入れるといったことが普通に行われている。これらの一つ一つが、長時間労働の原因になっている。

これには、ミスをしたときのマスコミから受ける批判が厳しいという背景がある。人間は、どんなに気をつけていてもミスをしてしまう。そのような時、「これだけの体制をとっていたのにミスが出てしまいました」という言い訳ができれば、マスコミの責任追及の矛先をかわせると考えているようである。何か起こったときのアリバイづくりに多くの時間が費やされている。

筆者は、この状態を「予防注射を打ちすぎて体力を消耗し、フラフラになっている」と表現するのが適切ではないかと考えている。万が一、罹患したときに軽く済むように予防注射を打つ。しかし、予防注射には体力を奪うというリスクがともなう。適正な数の予防注射は必要だが、打ち過ぎは百害あって一利なしである。過ぎたるは及ばざるがごとし。打つべき予防注射の数を再考しなければならない。

3. 長時間労働問題への適切な 対応策

以上、長時間労働の原因を労働需要側、労働供給側、顧客との関係の3点から整理した。その結果、以下の6点が長時間労働の原因として浮かび上がってきた。①管理職の職場管理ができていないこと、②適正な要員配置がなされていないこと、③働く側に労働時間管理の意識が薄いこと、④職場構成員間の連携が取れていないこと、⑤顧客からの過度な要求に盲目的に応えていること、⑥アリバイづくりの仕事。

原因が明確になったのだから、対策も自ずと明

らかである。すなわち、(ア)管理職が本来の役割 を果たせるように管理職教育に力を入れること、 (イ)必要な人員を配置すること、(ウ)働く側が時間 は有限な資源であることを自覚すること、(エ)横 の連携を強化すること、(オ)顧客からの理不尽な 要求には毅然とした態度をとること、(カ)コンプ ライアンスを大切にしながらアリバイづくりの仕 事を極力減らすことである。具体的にどうすれば これらの点が実現できるのだろうか。特に、管理 職の役割と必要人員数の確保、顧客との関係の3 点について考えてみたい。

管理職教育と組織の衛生学

管理職に昇進すると、初任管理者教育が行われ る。管理職の役割として、①課の課題達成、②部 下の育成、③他部署との調整、④業務の変革など があげられるが、労働時間管理との関連で管理職 が果たさなければならない最も大切な役割は、や める業務を判断することである。

ピーター・ドラッカーは『イノベーションと企 業家精神』の中で次のように書いている。「廃棄 とは、あらゆる種類の組織が自らの健康を維持す るために行っていることである。いかなる有機体 といえども、老廃物を排泄しないものはない。さ もなければ自家中毒を起こす。」必要なくなった ものを廃棄するのは、有機体が健康を保つために 必要な行為である。組織も有機体なので、老廃物 を廃棄していかなければ存在できなくなる。ドラ ッカーは、これを「組織の衛生学」と呼んでいる。 企業内では、毎日のように新しい課題が発生し ている。大半の管理職は、既存の課題をそのまま にして、新しい課題に対処することを部下に求め る。これでは、時間がいくらあっても足りなくな る。新しい課題が出てきたら、それまでの課題を 整理して、「これはもうやらない」という判断を 下す必要がある。

管理職が廃棄する業務の判断をせずにいると、 組織の中ではおかしなことが起こってしまう。全 体が見えていない担当者が、やる業務とやらない 業務を判断することになるからだ。部下も生身の 人間だから、24時間働き続けるわけにはいかない。 適当なところで仕事を切り上げないと健康を害し てしまう。

新たに発生した業務と既存の業務を見比べなが ら、「これは、もう一度管理職が聞いてきたら、 取りかかろう」と決めて一部の業務を放っておく。 管理職が再度たずねなければ、その業務はそのま まうやむやになる。管理職から「先週頼んだあの 仕事、どうなっている?」と聞かれたら、「いま、 やっています」と答えて、そこから取りかかるの である。「組織の衛生学」という考え方を管理職 たちには是非持ってもらいたい。

必要な人員を配置する

筆者は、日本企業はここ20年、正社員を減らし すぎたのではないかと感じている。業務効率を上 げるために省人化は大切だが、省人化も度が過ぎ ると、かえって効率性を阻害してしまう。組織内 の横の連携が悪くなっているのは、人員削減が進 みすぎたことが原因だと考えられる。

経営者は、口を開けば「日本は労賃が高く、人 件費負担がたいへんだ」と言う。確かに、単純に 時間あたり賃金を東南アジアの国々と比べると、 日本の賃金は高い。しかし、賃金は、水準が高い ことが問題なのではない。優秀な労働力を確保し ようと思えば、それなりに高い賃金を払う必要が あるからだ。問題なのは、高い賃金に見合った結 果が出ていないことである。

従業員がサボっているために結果が出ていない のであれば、従業員の尻をたたいて働かせること が有効である。しかし、従業員たちは一生懸命働 いている。にもかかわらず、結果が出ていない。

問題の本質は、結果を出す仕組みが環境変化に対応できていないところにあるのではないか。だとすれば、結果を出す仕組み自体を変えていかなければならない。では、誰がその役割を担うのか。 筆者は、経営者がその役割を担う必要があると考えている。

経営者の仕事は、時代の変化を見すえながら、 企業が進むべき方向を指し示すことである。儲け を生み出す仕組みは、環境変化の影響を強く受け る。環境が変われば、昨日まで機能していた仕組 みが動かなくなる。経営者は、いち早くそれを察 知して、仕組みを変えていかなければならない。

もちろん、経営者一人ですべてのことに対応するのは無理だ。企業が正社員を雇うのは、予期できないことにうまく対応してもらうためである。経営者が持つ権限を社員に委譲し、社員同士がしっかり議論して、大胆に実行していく一この繰り返しを通して、利益を出す仕組みが変革されていく。失敗することもあるだろう。でも、失敗を恐れて挑戦しない組織から新しいものは生まれない。人員にある程度の余裕がなければ、試行錯誤は画餅になってしまう。

是非、一度、自社の人件費比率を冷静に見ていただきたい。業種や業態によって異なるが、大企業であれば、総費用に占める人件費の割合が1割を超えているところは、そんなに多くないと思われる。経営者が主張する「人件費負担がたいへんだ」という根拠がどこにあるのかについて、データに基づいた議論をお願いしたい。

顧客と交渉する

2017年の春闘において、ヤマト運輸労働組合が 「受け入れる荷物の数を減らして欲しい」という 要求を出したのは快挙だった。あの発言をきっか けとして、宅配業のあり方が社会の注目を集め、 運輸業に働く人たちの問題に消費者が気づき、自 分たちも行動を起こさなければならないと考える ようになった。

私たちは、消費者として財・サービスを受ける 場面と、事業者として財・サービスを提供する場 面の両方を持っている。消費者としての利便性を 追求すればするほど、事業者としての負担は増え ていく。これら二つをどこかでバランスさせなけ れば、早晩、破綻を招くことになる。

筆者は、顧客とホンネで交渉することを提唱したい。納期や仕様について、顧客からの要請に「はい、わかりました」と答えるのではなく、場合によっては、納期や仕様の変更を求めるのである。顧客の側も、少し余裕を見て納期を設定している場合がある。本当は10日先でもいいのだけれど、何かあったら困るからという理由で、早めの納期設定をする。もちろん、それに対応できるのなら交渉の必要はないが、業務が立て込んでいるなら「納期をもう少し先に延ばせませんか」と言ってみる。「そんなことを言ったら、仕事を回してもらえなくなる」という懸念があるのはわかるが、社員の健康被害を発生させてまで受けなければならない仕事が本当にどれだけあるのだろうか。顧客と交渉することを実践していただきたい。

参考文献

労働政策研究・研修機構[2011]『仕事特性・個人特性と労働時間』(労働政策研究報告書 No.128)